

事務連絡
令和6年1月8日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部
安全政策課長

滑走路進入時及び着陸進入時における
外部監視の徹底について

令和6年1月2日に東京国際空港で発生した航空機同士の衝突事故については、1月3日付けの事務連絡により、基本動作の徹底及び管制指示を受けた場合における確実な復唱を含む安全運航のための手順の徹底をお願いしたところです。

外部監視の徹底については、これらの内容に含まれるものではありませんが、貴会におかれましては、貴会傘下会員に対し、滑走路進入時及び着陸進入時において、特に注意して外部監視を行っていただき、安全運航の確保に万全を期するよう周知願います。